

生田緑地マネジメント会議ニュースレター

発行日:2025年11月

発行者:生田緑地マネジメント会議事務局

令和7年度 第2回運営会議を開催しました

令和7年10月3日(金) 17:30~20:00



第2回運営会議の様子

自然環境保全管理会議からの報告 生田緑地の生き物スター紹介
 ●2022年6月から毎月1回、かわさき自然調査団員長助作による生田緑地で出会える生き物を紹介するポスターを発行しています。
 ●閲覧できる場所: 園内掲示板、東口ビジターセンター1F掲示版
 生田緑地公式HP自然会議ページ
 ●2024年10月~2025年9月(最新号)をご紹介します。



生田緑地の生き物ポスター



生田緑地憲章を考える連続講座



長尾3丁目現地見学

生田緑地東口ビジターセンターにて第2回運営会議が開催されました。参加団体数26団体+委任状10名、Zoom3名、計39団体、傍聴1名、総参加者数56名となりました。

◆報告・共有事項

1. 退会のご報告(日本緑化工学会生物多様性緑化研究部会)

研究テーマの変更に伴い、9月末で退会したことが報告されました。

2. 自然環境保全管理会議からの報告(事務局)

月1回発行しているかわさき自然調査団による「生田緑地で出会える生き物」を紹介するポスターをご紹介します。

3. 『生田緑地憲章を考える連続講座』の報告(倉本+応植研/事務局)

8月に開催された連続講座について報告がありました。

■ 第1回(8月20日開催、参加者30名)

第1部では生田緑地憲章の成立についての当時の資料やエピソードを紹介し、第2部で兵庫県尼崎の森中央緑地パークセンターの石丸様が「尼崎の森中央緑地」での『100年間の森づくりプロジェクト』の取組を講演しました。

■ 第2回(8月26日開催、参加者33名)

大阪大学人間科学研究科 佐伯准教授が遺伝的多様性の重要性を講演し、地域固有種の保全や種苗移動の課題を解説しました。

◇ご意見等:

尼崎市の事例を評価する意見や、地域性種苗ガイドラインが必要という意見がありました。

4. 『長尾3丁目現地見学及び意見交換会』(みどり・多摩川事業推進課)

報告内容:「9月18日に現地見学と意見交換会を実施しました。令和元年度に寄附された土地・建物の活用について、寄附者の意向である地域貢献を踏まえ、生田緑地や地域の魅力向上を目指す検討が進められています。隣接する樹林地は保全し、建物については、耐震性の問題から直接利用が難しい状況です。」

◇ご意見等:

駐車場の整備や、にぎわい創出にあたって、自然遊びなどができる子育て支援施設などの提案がありました

5.『生田緑地ばら苑管理運営整備方針』策定に向けた検討状況について(みどり・多摩川事業推進課)

報告内容:「本年度は、ばら苑の管理運営方針を重点的に検討しています。拠点配置では、現在のばら苑と臨時駐車場に新ミュージアムを設置する案を最適地として検証し、一体的整備を目指しています。将来的には他植物との組み合わせ展示や通年開放を検討し、持続可能な運営のため有料化も視野に入れていきます。専門家を管理を検討しつつ、市民協働の取り組みも継承します。」

◇質疑応答・ご意見等:

- ・情報共有不足への懸念があり、市民説明の場を求める意見
→ 市:改善に努め、秋の一般開放時にパネル展示などで周知を図る
- ・バラ約3,000株の扱いについて、市民配布や寄贈などの検討の要望
→ 市:人気品種を残し、病害株は交換、その他は移植・配布を検討する
- ・全国のバラ園閉園事例を計画に生かすべきとの意見
- ・緑化フェアで植えた宿根草を駅前花壇に移植する提案 → 市:関係部署と調整
- ・景観設計資料が抽象的である、具体的な資料や学生コンペ活用要望 → 市:基本設計後に情報公開・共有を検討
- ・検討メンバーにボランティアを追加する提案 → 市:方針決定後に話し合いの場を設ける
- ・市民やボランティアの思いを反映してほしい、スケジュールの早期共有や具体的な情報提供を要望する
→ 市:意見を積極的に取り入れ、透明性の高い情報公開に努める



6.『ミュージアム管理運営計画』策定に向けた検討状況について(市民文化振興室 新たなミュージアム準備担当)

報告内容:「令和5年度に基本構想、令和6年度に基本計画を策定し、令和7年度に管理運営計画を策定予定です。事業は基盤・展示・コミュニケーションの3分類に分け、4つの管理運営の基本方針を設定しました。管理手法は直営、指定管理者、PFI等を比較検討中です。再整備に伴い道路工事を来年2月に開始予定です。」

◇質疑応答・ご意見等:

- ・パブリックコメントの日程確定後の情報提供を求める意見がありました。
- ・通行ルートはどのようなものか → 市:一般道路として24時間通行可能で、利用者や地域住民が利用できる
- ・指定管理者制度導入への懸念が示され、コスト削減によるサービス低下を防ぐため、十分な検討と予算確保を求める意見がありました。→ 市:メリット・デメリットを踏まえて検討する。

7. 初山地区広場の整備について(みどりの保全整備課)

芝生広場整備、擁壁・パーゴラ設置等を行う予定です。令和8年度に工事着手予定

8. 岡本太郎美術館改修工事に伴う展覧会休止について(岡本太郎美術館)

令和8年3月30日から令和11年3月末まで(予定)、防水改修、特定天井改修、空気調和設備改修等が行われます。来館者の安全確保を図りながら、ギャラリー等を活用した作品展示やワークショップ等の美術館活動については継続される予定です。

9.『生田緑地夜市』(8/9実施・8/10は中止)の報告(指定管理者)

夏場の生田緑地を楽しめる場づくりとして、東口園路でキッチンカー、東口駐車場で縁日を開催し、約2,000人が来園しました。開催にあたり会長・副会長に相談し、自治会有志が協力しました。加藤副会長は『イベントをきっかけに子どもたちが集まり、生田緑地が故郷や思い出になってほしい』と述べました。

10. お月見フェスタのお知らせ(10/4実施)(指定管理者)

11. その他ご意見・感想など

- ・登戸の渡しまつり(10/18開催)のお知らせ(NPO 法人多摩川エコミュージアム)
- ・運営会議が情報交換の場として活用、機能されることを期待する。
- ・長者穴の整備を検討して欲しい。 他



～生田緑地ビジョン基本理念(生田緑地のめざす将来像)～

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

お問い合わせ先: 生田緑地マネジメント会議事務局 東口ビジターセンター Tel044-933-2300

川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 Tel044-934-8577